

女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定の取得について

昭和産業株式会社(本社:東京都千代田区、代表取締役社長執行役員 新妻一彦)は、女性活躍推進法に基づき、女性活躍推進に積極的に取り組む企業として、2021年2月24日付で厚生労働大臣認定「えるぼし」(2つ星)を当社として初めて取得しましたので、お知らせいたします。

今後も、従業員一人ひとりの強みを最大限に発揮し、安心して生き生きと働くことができる職場づくりに取り組み、ダイバーシティをより一層推進してまいります。



1. えるぼし認定とは

女性活躍推進法に基づく行動計画の策定及び届出を行った上で、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良と認められた企業が、厚生労働大臣の認定を受けることができる制度です。

女性の活躍状況について、①採用、②継続就業、③労働時間等の働き方、④管理職比率、⑤多様なキャリアコースの5つの項目の達成状況により、3段階に評価されます。

当社は、①採用、②継続就業、③労働時間等の働き方、⑤多様なキャリアコースの4項目を満たし、「えるぼし」2段階目(2つ星)の企業として認定を受けました。

2. 女性活躍推進への当社の取り組み

①採用	・女性活躍推進への当社の取り組みについて、採用活動を通じた積極的な情報発信
②継続就業	・育児休業制度や短時間勤務制度の充実 ・男性の育児休業取得の推奨
③労働時間等の働き方	・残業時間の削減 ・有給休暇取得の促進 ・選択制ワークタイム(時差出勤)の導入
⑤多様なキャリアコース	・退職した従業員の復職制度(カムバック制度) ・正社員の中途採用 ・キャリアアップできる雇用管理区分の転換

<本件に関する報道関係の方のお問い合わせ先>

昭和産業株式会社 経営企画部 コーポレート・コミュニケーション室 担当：赤松
TEL：03-3257-2042